

認定コミュニティ活動状況資料

松浪地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2 ～ 1 0
委員名簿	1 1

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	1 2 ～ 2 3
当該年度の活動計画書及び収支予算	2 4 ～ 2 5
特定事業の概要	2 6
(広報「まつなみだより」発行事業)	
特定事業実施報告書	2 7 ～ 2 8
(広報「まつなみだより」発行事業)	

【参考資料】

- ・ まつなみだより (第 3 2 号～第 3 4 号)

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

1 経緯

松浪地区には、14の自治会があり自治会連合会を組織して、自助・共助、地域住民相互の連帯感、自治意識の向上を図っています。また、自治会以外の諸団体も地域の課題に専門的に取り組んでいて、年間を通して様々な地域活動を行っています。

一方で本地区では、少子高齢化や核家族化に伴って生活様式も多様化してきており、個々の団体だけでは解決できない様々な問題があり、地区全体で課題に対処していく必要性が生じてきています。

そして、全国的に新たな地域コミュニティ制度が設けられつつある中で、茅ヶ崎市においても、茅ヶ崎市自治基本条例第25条（コミュニティ）及び第26条（協働）に基づき、市と地域が協働して取り組む新たな地域コミュニティ制度、「（仮称）まちぢから協議会」を組織することになりました。

本地区でも、地域の身近な問題を住民自身の力で解決したいという機運が高まり、平成24年7月、茅ヶ崎市が提案する新たな地域コミュニティ制度のモデル地区に参画することを決め、自治会連合会が中心となって、標記の会の設立準備を進め、既存の「松浪地区街づくり委員会」のご理解を得て、「（仮称）松浪地区まちぢから協議会設立趣意書」、「規約」及び「フロー図」を作成しました。

今後はこれらの資料を地域住民及び関係団体に配布・回覧し、平成25年度当初を目途に「（仮称）松浪地区まちぢから協議会」を設立したいと考えています。

2 目的

（1）みんなで地域を考え、地域社会を活性化する

地域の様々な個人や団体の方々が、自分たちの地域について話し合い、地域での課題を共有し、その課題を解決するために必要なサービスや事業を、地域が市と協働して実行することにより、地域のまちぢからを高め、地域で活動している多様な担い手が連携しやすくなり、地域社会を活性化する。

（2）自助・共助・公助のまちづくり

活力のある地域社会を持続可能なものとしていくため、地域の様々な個人や団体の方々と市が、それぞれの責任の下で役割を担い、日常の問題を解決する環境づくりを進めることで、地域における支え合いのカタチを再構築し、共助の拡大につなげる。

（3）地域住民主体の市政

地域の様々な事情を踏まえ、地域で何を優先して実施すべきかという選択が行えるようになり、地域課題に予算・設備を効果的に活用し、事業展開ができるようにする。

（4）地域住民の生きがいづくり、自己実現の場を創出する

地域での活動のきっかけとして気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘するとともに、参加者が楽しみながら生きがいを得られるようにする。地域の団体にとっても、新たな担い手や活動への参加者が増え、活動の幅を広げるようにする。

認定基準確認表

松浪地区まちぢから協議会

認 定 基 準 (地域コミュニティの認定等に関する条例第2条)		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R6年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第2条に市長が告示する松浪地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図9」と規約第2条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第5条（1）に「地区に属する全ての単位自治会の代表者」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」とおり14自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第5条（2）～（15）に規定あり。（（4）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）地区社会福祉協議会 （3）地区民生委員児童委員協議会 （5）地域包括支援センターさざなみ ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （6）地区体育振興会 （7）地区スポーツ少年団 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （8）汐見台小学校区青少年育成推進協議会 （9）緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 （10）松浪小学校区青少年育成推進協議会 （11）汐見台小学校PTA （12）緑が浜小学校PGT （13）松浪小学校PTA （14）松浪中学校PTA （15）松浪学区子ども会連合会	・松浪学区子ども会連合会の構成団体の減少により、連合会として活動しなくなったため、令和3年2月17日の定期総会にて規約を改定し、「（15）松浪学区子ども会連合会」を削除した。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第5条（2）～（15）（（4）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第5条第2項（1）に規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第12条及び第24条～第28条に部会の規定あり。 部会規定に部会に関する詳細の規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第12条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第3条に目的、第1条に名称及び事務所の所在地、第2条に主として活動する区域、第9条に代表者に関する事項、第12条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

松浪地区まちぢから協議会規約

(名称及び所在地)

第1条 本会は、松浪地区まちぢから協議会（以下「本会」という。）と称し、その所在地を松浪コミュニティセンター（所在地：茅ヶ崎市常盤町2番2号）とする。

(区域)

第2条 本会の区域は、市長が告示する松浪地区（以下「地区」という。）とする。

(目的)

第3条 本会は、「地域と市の協働」、「市民相互の協働」の考えの基、地域の様々な活動について話し合い、顔の見える関係づくりや団体同士の連携を図り、多くの方々が地域の情報を共有し、地域活動を活性化し、まちぢからを高め、地域の課題の発見や解決をしていくことを目的とする。

2 本会は、松浪コミュニティセンターの管理運営を行い、市民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさとおふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

3 本会は、子どもの家なみっこの管理運営を行い、子どもたちにとって身近で気軽に訪れることができる安全・安心な遊び場を提供し、子どもたちの心身の健全な発達に寄与することを目的とする。

4 本会は、松浪自治会館の管理運営を行い、地区内の住民の自治と文化の向上及び親睦融和を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区内の住民及び各種団体等の共通の課題解決に向けた取り組みに関すること。
- (2) 地区内の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。
- (3) 地区内の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (4) 地区内の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (5) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの管理運営に関すること。
- (6) 松浪自治会館の管理運営に関すること。
- (7) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

(委員)

第5条 本会の委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 地区に属する全ての単位自治会の代表者
- (2) 地区社会福祉協議会の代表
- (3) 地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 地区老人クラブ連合会の代表
- (5) 地域包括支援センターさざなみの代表

- (6) 地区体育振興会の代表
 - (7) 地区スポーツ少年団の代表
 - (8) 汐見台小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (9) 緑が浜小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (10) 松浪小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (11) 汐見台小学校 P T A の代表
 - (12) 緑が浜小学校 P G T の代表
 - (13) 松浪小学校 P T A の代表
 - (14) 松浪中学校 P T A の代表
 - (15) 食生活改善推進団体の代表
- 2 次に掲げる者については、総会において議決された者から順次委員に追加していく。
- (1) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、委員の募集に対し、応募し、別に定めた選考要領により選考された者
 - (2) 地区内に住所又は活動の拠点を有し、本会の委員 5 名以上の推薦があった者
- 3 委員の任期は 2 年とする。ただし、第 1 項各号及び前項第 2 号に規定する者については、再任を妨げない。
- 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (準委員)
- 第 6 条 本会に準委員を置く。
- 2 準委員の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (役員)
- 第 7 条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会長 1 名
 - (2) 副会長 2 名
 - (3) 会計 2 名
 - (4) 書記 2 名
 - (5) 監事 4 名
- (役員を選任)
- 第 8 条 会長、副会長、会計、書記及び監事は、総会において、委員の中から互選により選任する。
- (役員の職務)
- 第 9 条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に支障があるときは、その職務を代行する。
 - 3 会計は、本会の会計事務を処理する。
 - 4 書記は、事務局を総括する。

- 5 監事は、本会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見したときは、総会に報告することとし、報告のために必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、原則として3期までとする。

- 2 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の解任)

第11条 役員が、本規約に違反したとき又は本会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、運営委員会、部会とする。

- 2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会は委任状の提出があった委員については、出席があったものとみなす。
- 3 総会及び運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の構成)

第13条 総会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

- 2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会の種別)

第14条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

- 2 定期総会は、年度当初に開催する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第9条第5項の規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第15条 総会は、会長が招集する。

- 2 総会を招集するときは、総会の構成員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して、会議の7日前までに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第16条 総会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) まちぢから協議会の事業計画及び事業報告に関する事項
- (2) まちぢから協議会の予算及び決算に関する事項

- (3) まちちから協議会の役員、準委員の選任及び解任に関する事項
 - (4) 第5条の第2項に掲げる委員の選任及び解任に関する事項
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
 - (6) 本規約の制定及び改正に関する事項
 - (7) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの事業計画及び事業報告に関する事項
 - (8) 松浪コミュニティセンター及び子どもの家なみっこの予算及び決算に関する事項
 - (9) 松浪コミュニティセンターの役員の選任及び解任に関する事項
 - (10) 松浪自治会館の予算及び決算に関する事項
- (総会の議事録)

第17条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。
- 3 議事録は、委員に送付する。

(役員会の構成)

第18条 役員会は、役員（監事を除く）をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、本会の会長が就く。

(役員会の招集)

第19条 役員会は、会長が必要と認めたときに召集する。

(役員会の審議事項)

第20条 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 総会、運営委員会に付議すべき事項
- (2) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関する事項

(運営委員会の構成)

第21条 運営委員会は、委員をもって構成する。ただし、参考人として準委員を出席させることができる。

- 2 運営委員会の議長は、本会の会長が就く。

(運営委員会の招集)

第22条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第23条 運営委員会は、次の事項を審議し、議決する。

- (1) 部会長の選任及び解任に関する事項
- (2) 部会の設置及び廃止に関する事項
- (3) 各部会が協議した事業に関する事項
- (4) 各部会間及び各種団体間の連絡調整に関する事項
- (5) 本会に関係する規程等の制定及び改正に関する事項
- (6) 松浪コミュニティセンターの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (7) 松浪コミカフェの管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (8) 松浪自治会館の管理運営における重要事項の決定に関する事項
- (9) 総会に付議すべき事項
- (10) 総会において議決された事項の執行に関する事項
- (11) 総会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- (12) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項
（部会の構成）

第24条 各部会は、委員及び部会員で構成する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会長は、原則委員とする。
- 4 副部会長は、部会の中から互選により選任する。
- 5 部会員は、当該部会への参画の意思がある者とする。（自治会長部会を除く。）
（部会長及び副部会長の職務）

第25条 各部会長、各副部会長は次の職務を行う。

- 2 部会長は、当該部会を代表し、会務を総括する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に支障があるときは、その職務を代行する。
（部会長及び副部会長の任期）

第26条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。
（部会の招集）

第27条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

（部会の審議事項）

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、各種の事業を実施する。

- 2 部会名及び所掌する事項は別に定める。
（松浪コミュニティセンターの管理運営）

第29条 松浪コミュニティセンターの管理運営は、本会の中に設ける松浪コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

- 2 松浪コミュニティセンター管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(松浪自治会館の管理運営)

第30条 松浪自治会館の管理運営は、本会の中に設ける松浪自治会館管理運営委員会が行う。

2 松浪自治会館管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(事務局)

第31条 本会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には地区内に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第32条 事務局は、会議に出席し、次の事務を司るものとする。

- (1) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (2) 会議の資料の作成
- (3) 会議の議事録の作成
- (4) 会計事務に伴う資料の作成
- (5) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (6) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

(事業及び会計年度)

第33条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第34条 協議会の経費は、市からの補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第35条 会議で出された意見等のほか、地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(設立年月日)

第36条 本会の設立年月日は、平成25年5月31日とする。

(必要事項)

第37条 その他、本会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年5月31日から施行する。

附 則

この規約は、平成25年6月19日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年4月16日から施行する。

附 則

この規約は、平成26年5月21日から施行する。

附 則

この規約は、平成２７年５月２０日から施行する。

附 則

この規約は、平成２８年３月１６日から施行する。

附 則

この規約は、平成２８年５月１８日から施行する。

附 則

この規約は、平成２９年１月１８日から施行する。

附 則

この規約は、平成２９年２月２２日から施行する。

附 則

この規約は、令和２年５月２０日から施行する。

附 則

この規約は、令和３年２月１７日から施行する。

附 則

この規約は、令和５年５月１７日から施行する。

附 則

この規約は、令和６年５月１５日から施行する。

松浪地区まちぢから協議会 部会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、松浪地区まちぢから協議会規約第28条第2項の規定により、松浪地区まちぢから協議会の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会について)

第2条 松浪地区まちぢから協議会に設置する部会は、次のとおりとする。

- (1) 防災対策部会
- (2) 自治会長部会
- (3) 市民安全部会

(部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとし、事業計画及びその他必要な事項については、各部会において定めるところとする。

- (1) 防災対策部会

- ア 防災・減災対策の推進に関すること。
- イ 防災・減災等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。
- ウ 防災訓練の企画・運営、実施及び検証に関すること。
- エ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

- (2) 自治会長部会

- ア 自治会相互の連絡調整に関すること。
- イ 行政からの伝達事項及び依頼事項に関すること。
- ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

(3) 市民安全部会

ア 安心・安全な街づくりの推進に関すること。

イ 交通安全・地域犯罪等に関する講演の企画・運営及び実施に関すること。

ウ その他、松浪地区まちぢから協議会の運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること。

附 則

この規程は、平成 25 年 6 月 13 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 5 月 21 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 6 月 18 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 9 月 17 日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成 28 年 5 月 18 日から施行する。

2 平成 26 年 9 月 17 日に設置されたコミュニティカフェ部会は廃止する。

令和6年度 松浪地区まちぢから協議会 委員名簿

新		職名	氏名	団体名及び役職等
	1	会長	前田 積	協議会推薦
	2	副会長	朝岡 通光	協議会推薦
	3	会計	中村 和美	浜竹一丁目自治会 会長
	4		吉田 ひろみ	浜竹二丁目自治会 副会長
	5	会計	杉本 誠	浜竹三丁目自治会 会長
★	6		小松 真生	浜竹四丁目自治会 副会長
	7		白石 壽明	松浪一丁目自治会 会長
	8		長谷川 清	松浪二丁目自治会 会長
	9		佐藤 充	富士見町自治会 会長
	10	監事	辻 俊子	LG富士見町自治会 会長
	11		高橋 一紀	常盤町自治会 会長
	12	監事	神野 末喜	緑が浜自治会 会長
	13		藍葉 徹	汐見台自治会 副会長
	14		太田 眞理子	出口町自治会 会長
	15	副会長	渡邊 勇次	ひばりが丘自治会 会長
	16		石井 義康	美住町自治会 会長
	17	書記	中井 汎	松浪地区社会福祉協議会 会長
	18		高田 陽子	松浪地区民生委員児童委員協議会 会長
★	19	監事	平松 民平	松浪地区老人クラブ連合会 会長
	20	監事	峯尾 武巳	松浪地区地域包括支援センターさざなみ 管理責任者
	21		新倉 哲也	松浪地区体育振興会 副会長
★	22		矢内 浩司	松浪地区スポーツ少年団 運営委員
	23	書記	佐々木 睦子	汐見台小学校区青少年育成推進協議会 会長
	24		矢崎 明子	緑が浜小学校区青少年育成推進協議会 副会長
★	25		新井 昭子	松浪小学校区青少年育成推進協議会 副会長
	26		宮田 沙織	汐見台小学校PTA 副会長
★	27		大島 創	緑が浜小学校PGT 会長
★	28		田中 有希	松浪小学校PTA 副会長
	29		渡邊 真希	松浪中学校PTA 会長
	30		菊池 紀子	食生活改善推進団体 会員
	31		原屋敷 典子	協議会推薦
	32		川田 昌子	公募委員
	33		長崎 利明	公募委員
	34		近藤 裕美	公募委員

前年度の活動報告書及び収支決算書

令和6年度松浪地区まちぢから協議会事業報告

1 会議等の実施

(1) 総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年4月10日	第1回役員会	(1) 総会の議案について (2) 令和6年度の補助金について (3) 教職員歓送迎会について (4) 落語会について
5月8日	第2回役員会	(1) 総会の議案について (2) 運営委員会の議題について (3) 教職員歓送迎会について (4) 落語会について (5) 令和6年度の補助金について
5月15日	定期総会	議案第1号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会事業報告 議案第2号 令和5年度松浪地区まちぢから協議会決算報告 議案第3号 令和5年度松浪自治会館決算報告 議案第4号 令和5年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告 議案第5号 令和5年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告 議案第6号 監査報告 議案第7号 松浪地区まちぢから協議会規約の改正について 議案第8号 令和6年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について 議案第9号 令和6年度松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について 議案第10号 令和6年度松浪地区まちぢから協議会事業計画案 議案第11号 令和6年度松浪地区まちぢから協議会収支予算案 議案第12号 令和6年度 松浪自治会館収支予算案 議案第13号 令和6年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業

		務事業計画案 議案第14号 令和6年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算案
5月15日	第1回運営委員会	(1) 各部会長等の選任について (2) 美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎 (3) 教職員歓送迎会について
5月22日	新任研修会	(1) まちぢから協議会について
6月12日	第3回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 市民集会について
6月19日	第2回運営委員会	(1) 報告（資源循環課から） (2) 盆踊りの開催について (3) 市民集会について
7月10日	第4回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 市民集会について (3) 盆踊りの開催について (4) コミセンまつりの開催について (5) 認定コミュニティ制度の見直しについて (6) クーリングスポットについて
7月17日	第3回運営委員会	(1) 盆踊りについて (2) 市民集会について (3) コミセンまつりについて (4) 認定コミュニティ制度の見直しについて (5) クーリングスポットについて
8月7日	第5回役員会	(1) 市民集会のテーマについて
8月14日	第6回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 市民集会の開催について (3) 盆踊りについて (4) コミセンまつりの開催について (5) 認定コミュニティ制度の見直しについて (6) 特定事業 令和7年度 松浪だよりについて
8月21日	第4回運営委員会	(1) 盆踊りの結果報告について (2) 市民集会について (3) コミセンまつりの開催について (4) 認定コミュニティ制度の見直しについて
9月11日	第7回役員会	(1) 運営委員会の議題について (2) 市民集会の開催について (3) コミセンまつりの開催について (4) まつなみ防災フェアについて
9月18日	第5回運営委員会	(1) 市民集会の報告について (2) コミセンまつりの開催について

		(3) 松浪自治会館について
10月9日	第8回役員会	(1) コミセンまつりについて (2) まつなみ防災フェアについて (3) 運営委員会の議題について (4) 松浪自治会館について
10月16日	第6回運営委員会	(1) コミセンまつりの開催について (2) まつなみ防災フェアについて (3) 茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会からの答申について
11月13日	第9回役員会	(1) コミセンまつりの振り返りについて (2) まつなみ防災フェアについて (3) 賀詞交歓会について (4) 松浪コミュニティセンター10周年式典について (5) 視察研修会について (6) 松浪自治会館について (7) 公募委員の募集について (8) 運営委員会の議題について
11月20日	第7回運営委員会	(1) コミセンまつりの振り返りについて (2) まつなみ防災フェアの振り返りについて (3) 賀詞交換会について
12月11日	第10回役員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 松浪コミュニティセンター10周年式典について (3) 視察研修会について (4) 公募委員の募集について (5) 運営委員会の議題について
12月18日	第8回運営委員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 松浪コミュニティセンター10周年式典について (3) 視察研修会について (4) コミュニティセンター優先予約について
令和7年1月8日	第11回役員会	(1) 賀詞交歓会について (2) 松浪コミュニティセンター10周年式典について (3) 視察研修について (4) 公募委員の募集について (5) 運営委員会の議題について
1月15日	第9回運営委員会	(1) 視察研修会について (2) 松浪コミュニティセンター10周年式典について (3) 公募委員の募集について (4) 各団体における次年度の体制について
1月31日	コミセン10周年準備役員会	(1) 松浪コミュニティセンター10周年式典について
2月12日	第12回役員会	(1) 松浪コミュニティセンター10周年式典について (2) 視察研修について

		(3) さくらコンサートについて (4) 運営委員会の議題について
2月19日	第10回運営委員会 (視察研修会) 横浜地方気象台見学	(1) さくらコンサートについて (2) 公募委員の募集について (3) 松浪自治会館の利用料金の変更等について
3月11日	第13回役員会	(1) 公募委員の1次選考について (2) 役員等の体制について (3) さくらコンサートについて
3月26日	第11回運営委員会	(1) 次年度の総会について (2) 役員等の体制について (3) さくらコンサートについて

(2) 防災対策部会（防災訓練実行委員会）

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年4月28日	準備委員会①	・参加者：防災対策部会部会長 谷口 哲 副部会長 上原 新一、事務局(2名) ・今後の運営方針の打合せ
5月23日	第1回防災対策部会	・参加者：まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(2名)、14自治会長参加 ・対策部会長、副部会長承認 ・年間スケジュール提示 ・訓練概要案の提示 ・小学校区、中学校区拠点長選出
7月10日	準備委員会②	・参加者：まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(2名)、 ・防災対策部会議題確認
7月25日	第2回防災対策部会	・参加者：まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(2名)、防災対策部会委員 ・感震ブレーカー設置について ・避難要支援者への対応について ・地震以外の自然災害時の対応 特に台風発生時の対応について ・情報受伝達方法の確認 ・防災訓練について イベント名称、開催日時の確認 実行委員他の選出 訓練案 防災訓練参加予定人数の確保について 拠点長の選出 (松浪小学校区：立元、松浪中学校区：小池)
8月29日	第3回防災対策部会	・参加者：まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(2名)

(延期) 9月3日	(実行委員会①)	名)、拠点長(2名) ・実行委員(2名)、通信委員(1名)、炊出し委員(2名)全自治会より選任要請 ・防災フェア実施内容紹介 座学:能登半島地震派遣状況(防災対策課)地区防災マップ発表 拠点別訓練内容 炊き出し訓練 安否確認結果の連絡方 ・委員の紹介 (実行委員、炊き出し委員、通信委員) ・全体の時間配分概要 ・拠点別打合せ
9月26日	第4回防災対策部会 (実行委員会②)	・参加者:まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(1名)、拠点長・副拠点長(4名)、防災対策部会員 ・防災フェア全般について フライヤー配布について アンケート実施について 各拠点開門時間について 市長挨拶について ・安否確認実施について ・拠点別実施内容打合せ
10月1日	中学校区打合せ	・参加者:小池中学校区拠点長 ・配置図の確認・集合場所、時間確認 ・個別訓練・シンポジウム関係 ・炊出し等全般の共有化と確認
10月24日	第5回防災対策部会 (実行委員会③)	・参加者:まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(2名)、拠点長・副拠点長(4名)、防災対策部会員 ・④準備委員会内容の共有化 全体スケジュール---事務局説明 小、中学校区-----各拠点長説明 ・各自治会責任者へのお願い提示
11月17日	『まつなみ防災フェア』開催(松浪地区防災訓練)	・参加者:全体573名(安否確認結果)(参加率) 小学校-324名 7自治会 (68%) (8.7%) 中学校-249名 7自治会 (38%) (6.8%)
12月19日	第6回防災対策部会 (最終)	・参加者:まちぢ会長・副会長(2名)、市防災対策課(2名)、防災対策部会長・副部会長(2名)、拠点長・副拠点長(4名)、防災対策部会員(18名) ・令和6年度の防災訓練(まつなみ防災フェア)の報告と反省事項、アンケート集計結果報告

(3) 自治会長部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年5月15日	まちぢから協議会運営委員会	令和6年度第1回運営委員会にて自治会長部会長を選出（継続）
7月20日	自治会長部会	自治会運営に関するフリートーキング会
7月20日	歓送迎会	新旧自治会長の歓送迎会 市長参加・一喜にて
12月18日	自治会長部会	民生委員の募集・説明会
毎月の運営委員会	まちぢから協議会運営委員会	各自治会の活動報告 自治会運営の諸問題の意見

(4) 市民安全部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和6年 5月15日	まちぢから協議会運営委員会	市民安全部会長を選出
6月19日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	松浪地区の犯罪状況について
7月17日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	急増する詐欺手口について（資料配布）
8月21日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	詐欺被害の発生状況
9月18日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	点検商法、不審者状況
10月16日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	昨年度の市消費者センターの相談事案 資料配布
11月20日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	詐欺防止ノボリ旗配布 空き巣被害の発生
12月18日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	最近発生の詐欺被害の手口資料配布
令和7年 1月15日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	詐欺被害の発生と被害防止
2月19日	周知・啓発（まちぢから協議会運営委員会）	地区内の被害発生状況

2 事業の実施

日 付	区分	事 業 名	内 容・実施体制・参加者数
令和6年 6月	共催：茅ヶ崎市	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	
令和6年 8月	共催：地区体育振興会	盆踊り大会・模擬店	
9月	主催	市民集会	【テーマ】①みどりのまち②安全なまち③きれいなまち 参加者数53人
10月	共催：地区体育振興会	地区市民体育祭	
10月	共催：地区社会福祉協議会	福祉ふれあいまつり	
10月	主催	コミセンまつり	参加者数約1000人
11月	主催	防災フェア	松浪小・中学校で実施、 参加者数約600人
令和7年 1月	主催	賀詞交歓会	参加者数72人
2月	共催：地区社会福祉協議会	ふれあいネットワーク交流会	
2月		松浪コミセン開館10周年記念式典	参加者数96人
2月	主催	研修会	横浜地方気象台 参加者数18人

(1) 市民集会

実施日 令和6年9月14日(土)

参加者 運営委員含む一般参加者35名、県・市議会議員6名、行政12名計53名

概要 事前に地域の皆様から意見・質問を募集したなかから、関心の高いテーマを選び、松浪地区まちぢから協議会及び地域住民、それに行政とで意見交換を行った。

内容 事前に募集した中で最も多かったテーマを①みどりのまち(ミニ開発による緑の喪失、公園の整備について)②安全なまち(クラスターと開発規制、交差点のスクランブル化)③きれいなまち(ごみ集積場所問題、戸別収集問題)の3テーマについて行政側の説明と意見交換が行われた。



(2) 松浪コミセンまつり

実施日 令和6年10月27日(日)

参加者 約1000名

概要 開館10周年記念の関連行事として地域住民(子どもからお年寄りまで)の皆様にお集まりいただき大盛況でした。

内容 屋外では縁日コーナー(スーパーボールすくいや当てくじ)では子どもたちの長蛇の列ができ、コミカフェも豊富なメニューで大勢の方に大好評でした。館内では、多くのサークルが日頃鍛錬してきた演舞、演奏などを披露。特に太極拳などの体験コーナーでは多くの子どもたちが参加していました。また、展示コーナーでは着物リフォーム、俳句の会、ハガキ絵の体験などもあり、子どもからお年寄りまで楽しめるイベントになった。



(5) 松浪コミセン開館10周年記念式典

実施日 令和7年2月15日(土)

参加者 96名

概要 平成27年(2015年)4月1日にオープンをして、無事に開館10周年を迎えることが出来ました。これも関係者の皆さんのご支援、協力によるもので、開設に貢献された方、この10年間の間に地域のコミュニティスペースとしての役割を果たしてきたスタッフの皆さんのお陰によるもので、大勢の関係者による祝福の式典となりました。

内容 式典には河野太郎衆議院議員、茅ヶ崎市長をはじめとして植松伸廣初代館長などから祝辞をいただき、玄関前の広場では市民自治推進課の歴代松浪担当者、佐藤市長、前田館長、それに地域の皆さんとお餅つきをして、つきあがったお餅をお汁粉、けんちん汁に入れて参加者全員が美味しく頂きました。また、式典会場では「松浪コミセン10年の歩み」をスライドで振り返ることが出来ました。



(6) 運営委員会研修会

実施日 令和7年2月19日(水)

参加者 運営委員18名、市民自治推進課1名 計19名

場所 横浜地方気象台(横浜市中区山下町)

概要 毎年2月に運営委員会メンバーは、地域として抱える課題の解決のため関係施設などの視察をしている。今年は日本中で起きている風水害や地震について神奈川県の情報管轄している横浜地方気象台で研修を受けた。

内容 気象台職員から「風水害と地震の情報について」の説明を受けた。気象台では災害による被害を最小限にするための情報を提供してくれているが、神奈川県に影響を及ぼす地震や南海トラフ地震について、また風水害については「特別警戒・警戒・警報・注意報」の基準についてと新たに導入された「避難情報」の警戒レベル(1~5)について説明があった。



(3) まつなみ防災フェア

実 施 日 令和6年11月17日(日)

参 加 者 約600人

概 要 前年より、「まつなみ防災フェア」と称し、防災イベントとして地域の皆様が気軽に参加できる内容で広く参加者を集い、イベントを通じて防災意識の高揚を図ることを目的として開催した。

内 容 起震車体験、防水訓練、避難所体験訓練、応急手当やAED 中学生の地区防災マップ発表、また、今年新たに、防災講話と防災ビンゴを実施した。参加者には、実際の被災状況や、発災時の対応をイメージしてもらうことができた。



(4) 賀詞交歓会

実 施 日 令和7年1月11日(土)

参 加 者 72名

概 要 新年の門出を祝い、また松浪地区の住みよい街づくりの為に松浪地区の各種団体が一同に会し、顔の見える関係づくりと今後の松浪地区の発展を願い開催した。

内 容 自治会をはじめとした地域の団体、地区内の小・中学校の学校長やPTA、市社会福祉協議会、市議会議員、それに市長をはじめとした市職員など参加者全員が所属する団体の紹介、活動報告をすることで、地域全体のつながりが生まれ、和気あいあいの集まりとなった。



3 その他の取り組み

(1) 活動の広報

ア 広報「まっなみだより」発行事業

- * 6月15日（第32号）、12月15日（第33号）、3月20日（第34号）
- * まちちから協議会の活動状況や各団体のお知らせを各戸配布にて周知・啓発した。
配布先：地区内小中高等学校（松浪小学校・緑が浜小学校・汐見台小学校・松浪中学校・浜須賀中学校・アレセア湘南中学高等学校）各校に40～70部を配布した。また、3施設（小和田公民館・茅ヶ崎市辻堂駅前出張所・藤沢土木事務所汐見台庁舎）には配架もお願いした（配架分を含め20～50部）。

イ HPの運営

- * 広報誌のデータや各団体の資料などをリニューアルした松浪地区まちちから協議会のHPの中で保管・管理。
- * 1か月訪問数：1072（回/月） 1か月ユーザー数：657（人/月）
1か月ページビュー数 3296（views/月）非常に良好にHPを見ていただいています。
- * 1ヶ月平均記事記載件数 7～8件

(2) 特定事業の実施について

ア 広報紙「まっなみだより」の発行事業

上記（1）活動の広報 アのとおり

(3) その他

ア 松浪コミュニティセンター管理運営事業

指定管理を受けている松浪コミュニティセンター・子どもの家「なみっこ」の管理運営については、別途市へ報告を実施している。

収入の部

(単位：円)

令和7年3月31日

項目	予算額	決算額	内訳
補助金	750,000	720,100	
運営等助成金	250,000	250,000	
特定事業助成金	360,000	360,000	広報「まつなみだより」発行事業
地区防災訓練助成金	140,000	110,100	松浪地区7,000世帯以上
繰越金	769,597	1,320,551	盆踊り分繰越550,954円含む
分担金	1,152,060	1,152,060	
まちぢから協議会	290,830	290,870	7,829世帯×30円+14自治会×4,000円
3小学校区推進協	156,620	156,580	7,829世帯×20円
消防団	469,740	469,740	7,829世帯×60円
防犯協会	234,870	234,870	7,829世帯×30円
雑収入	481,500	619,450	
朝市懇親会会費	46,500	0	
賀詞交歓会会費	150,000	140,000	会費2,000円×70名
自治会長部会会費	75,000	70,000	会費5,000円×14名
盆踊り	0	213,950	出店売上
その他	210,000	195,500	先生歓送迎会、視察研修
受取利息	7	306	
合計	3,153,164	3,812,467	

支出の部

項目	予算額	決算額	市補助充当額	内訳
分担金	861,230	861,190	0	
3小学校区推進協	156,620	156,580	0	7,829世帯×20円
消防団	469,740	469,740	0	7,829世帯×60円
防犯協会	234,870	234,870	0	7,829世帯×30円
雑費・消耗品費	5,000	2,410	1,200	振込手数料、両替手数料
会議費	30,000	23,298	0	会議お茶代
事務費	35,000	19,840	19,840	印刷代、事務用品他
渉外費	100,000	89,700	0	他地区との連絡、交流会費
通信費	33,000	68,000	68,000	2,000円×運営委員34名
慶弔費	10,000	16,500	0	お花代
役務費	40,000	80,000	80,000	会長・副会長・書記・会計
事業費	575,000	407,824	31,482	先生歓送迎会、市民集会、賀詞交歓会等
研修費	100,000	75,914	0	まちぢから協議会運営委員研修費等
盆踊り	0	235,665	24,847	出店材料仕入、賄い、電気工事費、衛生用品、文具等
【市民安全部会】	50,000	18,150	18,150	のぼり旗
【自治会長部会】	100,000	82,000	0	随時部会開催費用等
【防災対策部会】		8,573	7,573	部会会議印刷代等
【広報委員会】	10,000	0	0	
小計	1,949,230	1,989,064	250,000	*25万円上限(対象額合計251,092円)
特定事業費委託料	360,000	353,628	353,628	広報「まつなみだより」発行事業
11月防災フェア	200,000	177,194	110,100	炊き出し、ビンゴ景品、印刷代、備品等
予備費	20,000	0	0	
繰越金	617,562	1,286,209	0	現金1,054円 普通預金1,285,155円
市への返還金	6,372	6,372	0	特定事業助成金6,372円
合計	3,153,164	3,812,467	713,728	

当該年度の活動報告書及び収支予算書

松浪地区まちぢから協議会 令和7年度事業計画書（案）

○事業計画方針

規約第3条に掲げる目的を達成するため、次の方針のもと事業を実施する。

（１）課題把握

アンケートや意見交換会等を用い、松浪地区の課題の把握を行い、分野毎に課題の整理を行い、課題解決までの方法等についての検討を行う。

（２）課題解決

課題把握・整理を行い、運営委員会において協議を行う中で必要に応じて組織の設置を行い、行政と協働した中で課題解決を図っていく。

また、市の特定事業助成金を活用した取り組みを行い、課題解決や地区内のニーズ発掘に努め、よりよい地域社会を構築できる一助となるよう事業を展開していく。

（３）広報活動

松浪地区まちぢから協議会の活動状況や地区の情報を地域住民に周知するために、紙媒体やインターネット等を用い、広報活動を行う。

その中で、市の特定事業助成金を活用し、協議会の活動状況だけでなく、単位自治会や各種団体を含め地区の様々な情報を掲載した広報「まつなみだより」を発行し、各自治会等の協力の下、地域住民へ周知・啓発を行う。また、地区の様々な情報については協議会ホームページにも掲載し、積極的な情報発信に努める。

事業名	実施体制	発行回数	発行部数	周知方法
広報「まつなみだより」 発行事業	広報委員会	年3回 (6、12、3月)	各 9,400 部	各戸配布、公共施設等へ 配架、ホームページ掲載

（４）人材発掘

部会の設置や様々な事業実施をしていく中で、地域住民に対して広く呼びかけを行い、気軽に参加できる環境を整備することで、潜在的な人材を発掘する。

○事業等の計画

下記事業の詳細に関しては役員会・運営委員会で検討を行い、決定する。

開催予定日時	事業名	場所	主催等
5月（土曜日）	松浪地区教職員歓送迎会	松浪コミセン	まちぢから協議会
6月（日曜日）	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	茅ヶ崎海岸	協議会連絡会
8月（土曜日）	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	体育振興会
9月（土曜日）	市民集会	松浪コミセン	まちぢから協議会
10月（土曜日）	コミセンまつり	松浪コミセン	まちぢから協議会
11月（日曜日）	地区防災訓練	松浪小・中学校	まちぢから協議会
※ 1月（土曜日）	賀詞交歓会	松浪コミセン	まちぢから協議会
2月（水曜日）	視察研修	未定	まちぢから協議会

○会議の予定

規約第3条に掲げる目的達成のために必要な事業について、役員会・運営委員会において協議、決定する。

期日	会議・事業名	備考
通年	役員会（適宜）	毎月第二水曜日（予定）
通年	運営委員会（適宜）	毎月第三水曜日（予定）

※なお、役員会・運営委員会ともに、会議の構成員の都合に応じてスケジュール調整を行い、開催日時を決定する。

収入の部

（単位：円） 令和7年4月1日～令和8年3月31日

項目	昨年度決算	予算	内訳
補助金	720,100	750,000	
運営等助成金	250,000	250,000	
特定事業助成金	360,000	360,000	広報「まつなみだより」発行事業
地区防災訓練助成金	110,100	140,000	松浪地区7,000世帯以上
繰越金	1,320,551	1,286,209	R6繰越金 盆踊り繰越金含む
分担金	1,152,060	1,150,800	
まちぢから協議会	290,870	290,600	7,820世帯×30円+14自治会×4,000円
3小学校区推進協	156,580	156,400	7,820世帯×20円
消防団	469,740	469,200	7,820世帯×60円
防犯協会	234,870	234,600	7,820世帯×30円
雑収入	619,450	701,500	
朝市懇親会会費	0	46,500	
賀詞交歓会会費	140,000	150,000	会費2,000円×75名
自治会長部会会費	70,000	75,000	会費5,000円×15名
盆踊り	213,950	220,000	出店売上
その他	195,500	210,000	先生歓送迎会、視察研修
受取利息	306	350	
合計	3,812,467	3,888,859	

支出の部

項目	昨年度決算	予算	内訳
分担金	861,190	860,200	
3小学校区推進協	156,580	156,400	7,820世帯×20円
消防団	469,740	469,200	7,820世帯×60円
防犯協会	234,870	234,600	7,820世帯×30円
消耗品費、雑費	2,410	5,000	振込手数料、両替手数料
会議費	23,298	30,000	会議お茶代
事務費	19,840	35,000	印刷代、事務用品他
渉外費	89,700	100,000	他地区との連絡、交流会費
通信費	68,000	68,000	2,000円×運営委員34名
慶弔費	16,500	10,000	お花代
役務費	80,000	80,000	会長・副会長・書記・会計
事業費	407,824	575,000	先生歓送迎会、市民集会、賀詞交歓会等
研修費	75,914	100,000	まちぢから協議会運営委員研修費等
盆踊り	235,665	250,000	出店材料仕入、賄い、電気工事費、衛生用品、文具等
【市民安全部会】	18,150	50,000	のぼり旗
【自治会長部会】	82,000	100,000	随時部会開催費用等
【防災対策部会】	8,573		*予算は防災フェアと合わせて200,000円
【広報委員会】	0	10,000	
小計	1,989,064	2,273,200	
特定事業費委託料	353,628	360,000	広報「まつなみだより」発行事業
11月防災フェア	177,194	200,000	炊き出し、ビンゴ景品、印刷代、備品等
予備費	0	20,000	
繰越金	1,286,209	1,035,659	
市への返還金	6,372	0	特定事業助成金返還金
合計	3,812,467	3,888,859	

特定事業の概要（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

松浪地区まちぢから協議会では、ホームページによって、協議会の情報発信に努めているところですが、地域の住民の方々の中には、ホームページを閲覧できない環境の方もたくさんいます。

広報紙による松浪地区まちぢから協議会の活動内容について、情報発信を積極的に行い、協議会活動に興味をもってもらうことが重要であると考えており、本事業の実施に至りました。

（１）事業の概要

◆事業概要

松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、各戸配布します。

◆事業の内容

- ・発行回数：３回／年（６月１５日号、１２月１５日号、３月２０日号）

◆仕様

- ・Ａ４・４頁、二つ折り加工、両面カラー刷り
- ・コート７３ｋｇ
- ・印刷部数は９，４００部

【実施主体】 松浪地区まちぢから協議会

【企画・編集】 書記、広報委員会（ＰＴＡ、公募委員等）

【印刷】 委託

【配布・回覧】 地域住民への各戸配付、公共施設等への配架等

（２）事業のねらい

広報紙の発行による効果については、組織の透明性や、活動の自主性を高めることができます。

協議会が中心となり、地域住民への広報紙各戸配布やホームページの更新により、さまざまな情報を継続的に発信することで、少しでも地域活動に興味を持ってくれる人が増え、事業や部会に参加していただき、地域活動の推進につながることを期待しています。

（３）令和６年度実績

- ・３回発行（６月１５日号、１２月１５日号、令和７年３月２０日号）
- ・地区住民への各戸配布、地区小中学校、公共施設等への配架等
- ・日常が戻りつつあるなかで、各自治会、各団体、学校の活動や様子、地域の歴史などを盛り込み、地域に明るさと元気をもたらすことを意識した。
- ・令和５年４月より、松浪地区まちぢから協議会の HP を茅ヶ崎市まちぢから協議会が提供しているサイトを活用し、新しくリニューアルした。松浪コミセンやまちぢからの内容を充実させて、各自治会や団体も HP が立ち上げられるように促進している。HP を利用してくれる自治会や団体も少しずつではあるが増えてきている。これからももっと活用してほしい。
- ・一番の特徴は、「松浪ホームページ」をスマホで簡単に見ることができ、『あなたのポケットに松浪ホームページ』をキャッチフレーズに若者からお年寄りの方まで幅広い年齢層の方に利用していただけられることをめざしている。

特定事業実施報告書（松浪地区・広報「まつなみだより」発行事業）

事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	松浪地区住民が当事者として松浪地区のことを考えるきっかけづくりとなる協議会の活動として、松浪地区まちぢから協議会の紹介や地区情報等を掲載した広報紙を作成し、各戸配布しました。		
	活動期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
	実施体制	松浪地区まちぢから協議会書記、広報委員会	周知方法	各戸配布・公共施設等へ配架・ホームページ
	参加者数	広報発行対象（松浪地区）10,809世帯	実施日	第32号 6月15日発行 第33号 12月15日発行 第34号 3月20日発行
事業の目的や効果は達成できましたか	松浪地区まちぢから協議会の活動状況について、周知することができました。また、単位自治会や各団体の記事を併せて掲載することにより、地区住民に対して、地域活動団体の取り組みを周知することができました。			
事業を計画的に実施することができましたか	当初の計画どおり、事業を実施することができました。			
予算計画や予算配分は適正でしたか	当初の計画どおり、適正に支出しました。			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	各役員や広報委員であるPTAの皆さまのご協力により、各団体内でも意見を聞き、広報紙に反映し、事業を実施することができました。 また、地域住民に伝わりやすく、より興味・関心を持ってもらえるよう、レイアウト等についても創意工夫して取り組みました。			
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	広報委員会が役割を分担し、学校関係の記事集めや写真撮影等を行い、精力的に活動を進めました。 また、松浪小学校の誕生秘話を紹介する「松浪地区さんぽ道」も完結し、33号からは、松浪地区の今と昔の町の移り変わりを紹介する「松浪今昔」が始まりました。コロナの時期も終わり、各自治会や団体の行事も盛んに行われるようになり、毎回各団体の活動も紹介しています。			
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	まだまだ担い手の発掘には繋がっていませんが、まちぢから協議会の活動を地区内へ各戸配布して周知啓発を行っていることから、これからも発行を継続し、活動に興味を持ってもらえるよう事業を継続したいと考えています。			
課題と今後の展望について	例年課題となっている自主財源の確保については、引き続き地区内の事業所等にご協力をいただけるよう検討を進めます。 また、引き続き同仕様で広報紙を発行し、併せて定期的な更新によりホームページの充実にも取り組んでいきます。			

収支決算書

収入

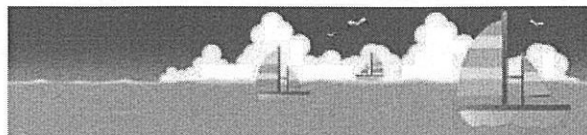
科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	360,000	360,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	360,000	360,000	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
委託料	328,812	353,628	印刷委託（仕分け作業含む） （年間 9, 4 0 0 部× 3 回） 第 3 2 号＝A4両面 9, 4 0 0 部（各戸配布） （税込117,876円） 第 3 3 号＝A3両面 9, 4 0 0 部（各戸配布） （税込117,876円） 第 3 4 号＝A3両面 9, 4 0 0 部（各戸配布） （税込117,876円）
予備費	31,188	0	
市へ返還		6372	
計	360,000	360,000	

*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来る必要があります。

まつなみだより



令和6年6月15日発行(第32号)
発行:松浪地区まちぢから協議会
H P : <https://chigasaki-machiren.org/matunami/>
印刷:(有) 仲手川印刷



会長あいさつ

地域みなさま方、いかがお過ごしでしょうか。

松浪地区まちぢから協議会運営委員会は5月15日に総会を開催しました。

新しく運営委員会のメンバーも入れ替わり令和6年度が始まりました。

今年はすでに、賀詞交歓会、さくらコンサート、慶応義塾大学生の落語会、地域の小中学校の校長、教頭先生の歓送迎会を開催して参りました。

これからもまちぢから協議会として色々な事業を計画し松浪地区まちぢから協議会運営委員会の下、住民の

松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

方々と共に地域活性化につなげていきたいと思えます。皆様よろしくお願ひ申し上げます。



松浪地区まちぢから協議会 令和6年度定期総会

書記 中井 汎

令和6年5月15日(水)に松浪地区まちぢから協議会令和6年度定期総会が松浪コミセンホールで開催されました。

松浪地区まちぢから協議会は28団体(公募委員、推薦委員の6名を加え計34委員)で構成されていますが、委員参加31名、委任状提出3名と構成員の過半数が出席したため、本年度定期総会は成立致しました。また、市民自治推進課の三浦課長、松浪地区担当城田氏、まちぢから協議会連絡会高木事務局長、市福祉部地域福祉課山本氏の出席をいただきました。

さて、令和5年度はコロナ禍も落ち着き、ほぼ3年ぶりにまちぢから協議会及び関連事業、イベントが復活、活動も活発化しました。松浪地区まちぢから協議会、松

浪コミュニティセンター(指定管理業務の「子どもの家なみっこ」、コミカフェを含む)、松浪自治会館それぞれの事業報告、決算報告及び6年度の事業計画案、決算予算案も満場一致で承認されました。また、規約の一部改正、各部署の役員選任についても議案通りに承認されました。

このほか、茅ヶ崎市消防団「第12分団」が、自治会の分担金が活動原資となっているため、毎年恒例の活動報告、分担金決算報告がありました。

第12分団は、松浪地区(7820世帯)、浜須賀地区(5195世帯)、小和田地区(4323世帯)の3地区を担当、令和5年度の出動件数は7件でしたが、そのうち全焼1件、ボヤ1件で、残り5件は火災警報器誤作動と誤報でした。



令和6年度 新役員等の報告

松浪地区まちぢから協議会 新運営委員

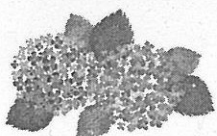
団体名	新委員
浜竹四丁目自治会	小松 真生
出口町自治会	太田真理子
松浪地区老人クラブ連合会	平松 民平
松浪地区スポーツ少年団	矢内 浩司
松浪小学校区青少年育成推進協議会	新井 昭子
緑が浜小学校PGT	大島 創
松浪小学校PTA	田中 有希

松浪地区まちぢから協議会 役員

役職	氏名
会長	前田 積
副会長	朝岡 通光 渡邊 勇次
会計	杉本 誠 中村 和美
書記	佐々木睦子 中井 汎
監事	峯尾 武巳 平松 民平 神野 末喜 辻 俊子

松浪地区まちぢから協議会 部会長ほか

部会名等	役職	氏名
市民安全部会	部会長	白石 壽明
	副部会長	石井 義康
防災対策部会	部会長	谷口 哲
	副部会長	上原 新一
自治会長部会	部会長	渡邊 勇次
松浪コミカフェ委員会	委員長	原屋敷典子
松浪自治会館管理運営委員会	会計	中村 和美



松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員

役職	氏名
委員長	前田 積
副委員長	朝岡 通光 原屋敷 典子
会計	杉本 誠
常任委員	佐々木睦子 中井 汎

松浪地区まちぢから協議会



令和6年度 松浪学区小・中学校 校長先生／教頭先生

学校名	校長先生	教頭先生
松浪小学校	日高 恭子	石川 秀美
緑が浜小学校	菅野 康一	藤井 友紀
汐見台小学校	楠山小百合	中山 卓哉
松浪中学校	作道亜貴子	中川 美幸
浜須賀中学校	尾木左紀子	葛西 威志

令和6年度 松浪地区まちぢから協議会関係行事予定一覧

期日	行事	場所	主催等
8月(土曜日)	盆踊り大会・模擬店	松浪小学校	体育振興会
9月(土曜日)	松浪地区市民集会	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
10月(日曜日)	福祉ふれあいまつり	松浪小学校	地区社協
10月(日曜日)	地区市民体育祭	松浪小学校	体育振興会
10月(日曜日)	コミセンまつり	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
11月(日曜日)	地区防災訓練	各小中学校	まちぢから協議会
1月(土曜日)	賀詞交歓会	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
2月(土曜日)	松浪コミセン 開館10周年式典	松浪コミュニティセンター	まちぢから協議会
2月(土曜日)	ふれあいネットワーク交流会	松浪コミュニティセンター	地区社協
2月(水曜日)	視察研修	未定	まちぢから協議会

松浪朝市

毎月第1・第3日曜日 8:00~9:00 ※1月は年末年始の関係から第3日曜日のみ
場所: 松浪コミュニティセンター駐車場



今回の話題は、松浪小学校校舎建設委員長であり、校歌の作詞者でもあった小生夢坊(こせいむぼう:本名は第四郎)さんです。小生さんの活動は文化・芸能・社会活動の多岐にわたるので、この紙面だけではとても語りつくせませんが、なるべくかんたんにまとめてみました。

明治28年、石川県の医者・漢学者の子として金沢市に生まれる。本名は小生第四郎。河合玉堂(有名な日本画家)門下の 広谷水石画伯について日本画を学ぶ。大正3年、19歳で雑誌『ベースボール』(銀座・博文館)に自筆自画の絵物語(今の漫画の前身)『野球絵物語』を連載し、ベストセラーとなる。以来、「夢坊」の雅号(永平寺貫主、森田老師の命名)を使用。その後、社会運動家の堺利彦・演歌師の添田唾蟬坊との交流を深め浅草に住

む。社会の底辺で働く女性解放を訴える演説会を開催したり、銀座で働く女給の待遇改善争議では争議委員長を務めたり、多くの社会活動にかかわる。

また、当時人気だった浅草の喜劇王・曾我廼家五九郎(甥にコメディアン、俳優のフランキー堺がいる)を師と仰ぎ、浅草・帝国館でデビューを果たし、五九郎一座の舞台美術も担当する。一座の『のんきな父さん』の上演はたいへんな人気を博した。小生夢坊が浅草を舞台に花開いた大衆芸能や文化の発展に尽くした功績は大きい。この他にも、晩年まで上野の下町風俗資料館の設立など幅広い活動を手がけた。昭和15年に松浪一丁目に住居を移す。戦後は茅ヶ崎市公安委員長や市民文化会館、市立病院の建設委員など様々な役職に就き、市の発展に力を尽された。享年91歳。

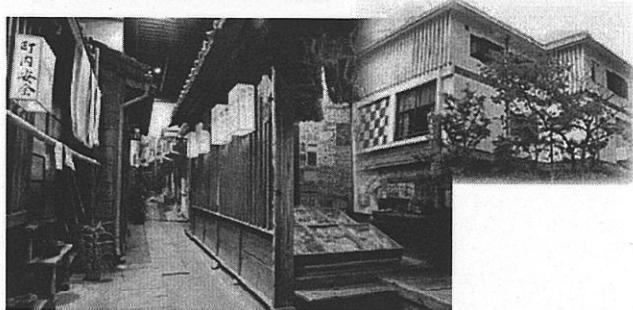


曾我廼家五九郎

曾我廼家五九郎一座の「のんきな父さん」



小生 夢坊(第四郎)



下町風俗資料館(上野)

コミカフェ

コミカフェ管理運営委員会 委員長 原屋敷 典子

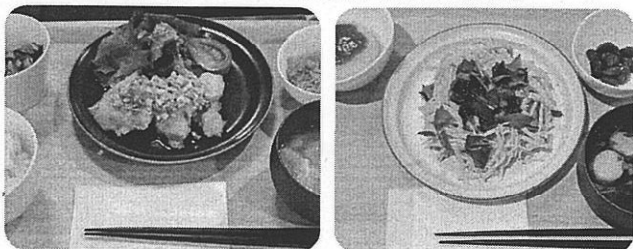
日頃より地域の皆様にはご利用頂き有難う御座います。コミセン同様カフェも10年続ける事が出来ました。コロナ禍の時はお客様が少なく、運営の難しさを知りスタッフ一同不安な時もありましたが、無事に今日に至り嬉しく思います。

スタッフは現在26名(女性24名、男性2名)で半分以上が当初からのメンバーでボランティアとして活動し、皆明るく 楽しく 仲の良いスタッフです。

当初よりかなりメニューが増えて覚えることが多く大変ですが、お客様に喜ばれるよう日々努力し居心地の良い地域のカフェで居たいとスタッフ一同考えています。

カフェの人気手作りメニューを紹介します

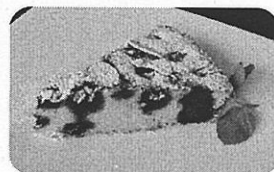
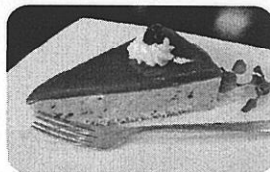
①日替わりランチ(650円)火曜日と土曜日に提供
ランチ班でメニューを考え調理しています。



②(ビーフ・キーマ)カレー(400円)

カフェの定番メニュー 安くて美味しい!!

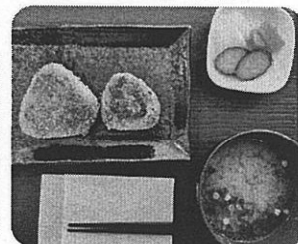
③ケーキ(300円) 大きいシフォン・定番チーズ・季節のケーキ等 ケーキ班で作ります。



その他人気メニューとして 珈琲(ホット・アイス)・ソフトクリーム・あんみつ があり、1年を通して多く注文頂いています。

最近の新メニューとして

焼きおにぎり(350円) 木曜日と金曜日限定
和風パルフェ(400円)



新メニュー開発班で検討、試作、試食してメニューとなります。

多くの皆様にご利用頂き、1日でも長く 楽しく運営出来る事を願います。

どうぞ宜しくお願い致します。

地域団体活動の紹介

美住町自治会

会長 石井 義康

桜の開花宣言が待ちどおしい3月14(木)、美住町自主防災会主催の研修会が横浜市中区山手町の横浜地方気象台で行われました。対象は防災リーダー主体で15名の参加です。

明治29年(現在の山下公園付近)に神奈川県測候所として設立、大正12年関東大震災によって建物が焼失し、昭和2年に現在の山手町に測候所として新築されました。その後歴史的、文化的価値を活かす改修工事と増築工事を行い、現在RC造3F建の最新機能をもつ気象台になりました。現在稼働している気象台としては国内で3番目に古い施設で築80年を経て山手地区の歴史的景観に調和した素敵な気象台です。

当日、朝現地集合でしたので久しぶりに元町商店街をぶらり歩きました。懐かしい、何十年ぶりでしょう、そして外人墓地を通り横浜地方気象台に到着です。

研修の講義を担当頂いた、井上氏より「自然災害に備えて」「台風について」「地震について」等々の講義をうけました。特に井上氏の配慮で「美住町の地震時の注意点」の特別講義をして頂きました。①津波は海からの距離があるので大丈夫、②火災には要注意、③地盤沈下にも要注意、井上氏が事前に詳しく美住町の地形を調べて頂いた講義でした。感謝です。

帰りに中華街でランチミーティングをして和やかな楽しい1日でした。



松浪地区民生委員児童委員協議会

会長 高田 陽子

今年は3年に一度の在宅高齢者調査を行なっています。6月から7月にかけて75歳以上の皆様のお宅を訪問して、緊急連絡先や世帯の状況、かかりつけ医などをお聞きしています。

この情報は市役所や包括支援センターと共有して何かあった時の対応に役立たせていただきます。また直接お会いすることでお近づきになり気軽に相談していただける様な関係を築けたら良いなと考えています。

今までも調査から得られた情報に基づいて地区社協と連携した一人暮らしの高齢者の方へのプレゼントを配りながら見守りを行う事などに役立たせています。

調査を初めて行う民生委員もおりますのでご協力していただければ助かります。

また民生委員は児童委員でもあり主任児童委員といって主に児童委員の活動をしている人もいます。また研修会や施設見学などを行って、高齢者、児童、障がいのある方の知識を深めるよう努めています。

幽口町自治会

会長 太田 真理子

～楽しく、開かれた活動を目指して～ 出口町の活動で一番の人気は「芋掘り大会」。秋空の下、100人以上が集まり、大人も子どもも土まみれになりながら芋掘りを楽しまします。収穫されたお芋はみんなで分けます。そして、最後のお楽しみは・・・美味しい焼き芋になるのかな。

夏の地引網も賑やかです。大漁とはいかなかったですが、大きな鯛が1匹かかりました。ジャンケンで見事に仕留めたのは小学生でした。子ども達のスイカ割りの大きな歓声も響きわたり、夏の日差しの下、潮風に吹かれながらみんなで思いっきりカブリついたスイカの味は最高。

何だか食べることはかなりの紹介ですが、防災訓練や海岸・町内清掃などなど、もちろん活動しています。そして、ゴミの管理、募金、回覧など、役員が中心となり地道な活動をしています。

開かれた自治会を目指すためにHPを開設しています。内容は不十分なので更なる充実めざしたいと思います。



昨年度から復活した日帰りバス旅行は参加者が集まらず中止となりました。残念です。より多くの会員が参加できる企画づくりが今年度の課題です。

緑が浜自治会

福祉部 長崎 利明

緑が浜サロンの活動 ～誰でも気軽に憩える場に～
松浪地区の皆さん、今日は!

緑が浜自治会の福祉部では、年間イベントの一環としてご高齢者の皆様を対象に「緑が浜サロン」を行っています。

近くの茅ヶ崎ファーム(旧茅ヶ崎学園)さんのご厚意で、施設の一部をお借りして、毎月第二火曜日10時～11時半。会費は100円です。緑が浜地区内外のボランティアさんのご協力で、昨年は年間450人のご高齢者の方に楽しんで頂きました。

内容は、まずリラックス体操でお身体をほぐして頂いた後、いろいろなイベントを行っています。主にピアノの伴奏で皆様と一緒に歌を唄うスタイルをとっていますが、津軽三味線、オカリナと尺八、ハーモニカなどの演奏で歌うこともあります。昨年度は、人形劇、落語、フラ、マジックショーなども行いました。特に人気の高いのは、「赤羽根アンサンブル」などのバンド演奏です。活動にあたっては、ご高齢者とスタッフ、ゲストの方達が一体になって楽しんで頂けるようなスタイルです。ご高齢者のニーズは多様化していますので企画立案には苦労もありますが、「誰でも気軽に憩える場に」していきたいと思っています。地区外のご参加も大歓迎です。どうか皆様、お誘い合わせてお越し下さい。



編集後記

- ★今年度より緑が浜小学校の P.G.T. 会長となりました大島です。緑小は松浪、浜須賀にまたがったエリアなので両地域に支えられながら元気に活動したいと思っています。(緑が浜小学校 PGT 会長 大島 創)
- ★今年も地域の活動を通じ、人と人のつながりを大切にしたいと思います。そして、みなさんに楽しんで読んでいただけるような松浪地区の記事を発信していけたらと思っています。(松浪地区まちづくり協議会 書記 佐々木睦子)



令和6年12月15日発行(第33号)
発行: 松浪地区まちぢから協議会
H P : <https://chigasaki-machiren.org/matunami/>
印刷: (有) 仲手川印刷



会長あいさつ

松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積

地域の皆さまいかがお過ごしでしょうか?

今年度は各地区で様々なイベントが開催されています。

私達松浪地区まちぢから協議会運営委員会も松浪コミュニティセンターが10周年を迎えることになり、コミセンまつりを開催しました。

当日は天候に恵まれ、松浪地区の皆さまをはじめ、市長・教育長・部課長・小和田消防署長・施設連絡会会長・地域の学校長・施設利用の各団体さま一同にお越し頂きました。

松浪中学校・吹奏楽部の皆さまによる演奏、ファンファーレとともに開催したコミセンまつりは、1000名余りの来場者で大盛況でした。

皆さま、ご協力ありがとうございました。



コミカフェも10周年を迎えました

令和6年度松浪地区市民集会 「安心・安全なまちづくり」で意見交換

松浪地区まちぢから協議会 書記 中井 汎



令和6年9月14日(土)、「松浪地区市民集会」が松浪コミセンで開催されました。参加者は、佐藤市長をはじめ市職員12名、一般参加者29名、県・市議会議員6名、松浪地区まちぢから協議会役員6名、総勢53名でした。

住民の方々に地域の課題について意見・質問を募集したところ、9自治会から16件の提出があり、その意見・質問を確認・精査し、市民集会の総合テーマを「安心・安全なまちづくり」とし、項目を(1)みどりのまち2件(2)安全なまち3件(3)きれいなまち3件、に分けての意見交換が行われました。

行政による回答「令和6年度松浪地区市民集会回答ま

とめ」は、当日の参加者には配布致しましたが、関心のある方は、松浪地区まちぢから協議会ホームページに記載予定ですのでご覧ください。

なお、8月8日の宮崎県日向灘でマグニチュード7.1の地震が発生し、初めて「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震注意)が発令されましたので、執行部では、市民集会の議題に入る前に市防災対策課に「南海トラフ地震について」茅ヶ崎市の被害想定、それと地震発生時の「自助」、「共助」、「公助」の役割と課題についての解説をお願いしました。

「公助」については、自治体職員も被災者であり、居住地が茅ヶ崎市内とは限らず、必要なマンパワーが揃うまでには交通手段等も考慮すると時間がかかる現実が想定されるので、その間は自助、共助による地域内コミュニティの関係づくりが重要になるとのことでした。



第 41 回 福 祉 ふ れ あ い ま つ り

松浪地区社会福祉協議会 副会長 堀籠 雅行



秋の恒例行事となっている「福祉ふれあいまつり」（松浪地区社協・松浪地区まちぢから協議会共催）が10月6日（日）、松浪小学校で開催されました。多くの来場者のほか、来賓として佐藤市長を始め、市及び市社協職員、学校関係者、地域福祉施設関係者など多くの方にも参加をしていただきました。

昨年は天候が悪く校庭の使用ができませんでしたが、今年は遊び体験（ストラックアウトなど）、模擬店（焼き鳥、ポップコーンなど）が大好評でした。体育館では展示コーナー（団体・施設紹介）、福祉体験（点字、インスタントシニア、ユニバーサルデザイン、アイマスク誘導体験）、福祉コーナー（さざなみ、まつなみボラセンのブース開設）を実施しました。これら6つの体験コーナーを巡るスタンプラリーも好評でした。特に、インスタントシニア、ユニバーサルデザインでは子どもたちがお年寄りの疑似体験が出来てよかったという感想が聞かれました。

こうして毎年盛大に開催できるのは、地域の多くの団体各位の協力によるもので、中・高校生ボランティアを含む実行委員及びお手伝いは総勢150名にも及びます。そして、多くの来場者も加わり地域での多くの「ふれあい支え合い」が実現されているように思います。



松 浪 地 区 体 育 祭

松浪地区体育振興会 副会長 新倉 哲也



令和6年10月13日（日）松浪小学校において第63回松浪地区市民体育祭が秋晴れのなか行われました。

松浪地区14自治会の老若男女が一緒に楽しんでいただけだと思います。

今年も昨年同様に「皆で楽しめる体育祭」を目指し種目選定から準備と各自治会の協力を仰ぎながら無事に開催でき、盛況であったことは嬉しく思います。

幼児から自称青年の方達まで笑顔で各種目に参加していただき、観客の皆様も笑顔で応援して下さいました。

最後の種目、唯一の地区対抗種目である「年齢不問男女別対抗リレー」も熱い応援や驚きの歓声、ハプニングに対する優しい歓声の中、浜竹1丁目が優勝、美住町が準優勝、緑が浜が3位と健闘しました。各地区も年代に拘らず選出していただき11地区の参加となりました。

最後は公民館主催のもと佐藤千佳先生（トライアスロン選手）による「かけっこ教室」も行われ小学生を中心に熱心に教わっていました。大人の方からは「走る前に教わりたかったなあ！」なんて言う声も聞かれましたww

これからも市民体育祭として皆様に楽しんでいただけるよう振興会一同努力いたします。

地区住民の皆様のご協力と参加に感謝いたします。





下の写真は南北の浜竹通り商店街の写真です。今ではお店の数は減り業態も大きく変わっています。建物も2棟が残っているのみです。ここで問題です。

この写真は昭和何年頃に撮られたものでしょう？年代特定の手がかりとなるものが、小さいですが写っています。次号までに見つけてみてください。

※ヒントは写真屋さんにあります！



まつなみ朝市

松浪地区まちづから協議会 書記 佐々木 睦子

＜野菜づくりにこだわり・人とのふれあいにこだわり・茅産茅消にこだわる＞

日時 毎月 第1日曜日 / 第3日曜日 朝8時から9時まで 場所 松浪コミセン駐車場

まつなみ朝市は、コミセンが開館する以前から、「海辺の朝市会」のご協力で行っています。



**川島園芸
(川島さん)**

お花ではパンジー・ピオラ・切り花、他に野菜の苗を売っています。これからはキャベツ・ブロッコリー・レタス・水菜などの苗ができます。

**斎藤ファーム
(斎藤さん)**

露地野菜を売っています。これからは、レタス・ナス・里いも・にんじんがあります。庭に植えているアケビとザクロもあります。ほとんど農薬を使っていない減農薬の野菜を売っています。



**ひらまき園
(平牧さん)**

これからは冬野菜が出て来ます。葉物・ほうれん草。小松菜・ネギ・ブロッコリーなどがおすすめです。



**清水農園
(清水夫妻)**

朝とれの美味しいキュウリや春菊。小松菜。果物では柿を売っています。新米「はるみ」もあります。ぜひ、取れたての新鮮な野菜をみなさんに提供したいです。

出口農園さんと 高橋農園 さんも参加しています。

みなさん、農家の方が売っている新鮮な野菜を買いに、ぜひ朝市におこしてください。

開館10周年記念 コミセンまつり

緑が浜小学校P.G.T.

小林菜見子



10月26日(日)、松浪コミセンまつりが開催されました。

開会式にて佐藤市長さんのご挨拶を頂き、開幕イベントとして松浪中学校吹奏楽部の皆さんによる演奏を楽しんだあと、コミセンまつりのスタートとなりました。館内では、各団体の皆さんの展示コーナー・体験会、ライブ

演奏・ステージ発表など、多彩な催しが開催され、屋外では、縁日コーナーで遊ぶ子供達の行列や、カフェのバラエティに富んだメニューを楽しむ人で、とても賑やかでした。時間ごとのプログラムを見て回ったり、遊んだり食べたりと、家族や友達同士で思い思いに過ごして、楽しむことができました。

地域住民の皆さんが集まり、ひとときを共有する貴重な機会であるコミセンまつり。最後まで無事に開催することができ、笑顔あふれる秋の一日となりました。



開会式にて
佐藤市長さん



各ステージにて活動を
発表
やってみよう気持ちに
なりました



はがき絵、俳句、きものリフォーム
心のこもった素敵な作品が並びました



小さな子から楽しめる縁日で、みんなニコニコ



編集
後記

- ★来年度から松浪中の基準服がリニューアルします(移行期間3年間)。登下校の風景が少し変わるかもしれませんが、今までと変わらず温かい見守りをよろしくお願いします。(松浪中学校 PTA 渡邊真希)
- ★いつも子どもたちを温かく見守っていただきありがとうございます。汐小の後期は運動会、田んぼの稲刈りと大きなイベントがございましたが、無事に終了する事ができました。わたしたちも残りの PTA 活動を和気あいあいと活動してまいります。(汐見台小学校 PTA 井上あゆみ)



令和7年3月20日発行(第34号)
発行: 松浪地区まちぢから協議会
H P : <https://chigasaki-machiren.org/matunami/>
印刷: (有) 仲手川印刷



会長あいさつ

松浪地区まちぢから協議会 会長 前田 積



皆さんいかがお過ごしでしょうか。
令和7年度の年明けは素晴らしい日の出でした。今年もまちぢから協議会としていろいろな事業が出来るかと初日の出を見ながら思いました。
賀詞交歓会を始め、2月には松浪コミュニティセンター10周年記念式典に河野太郎衆議院議員・佐藤光市長・両副市長・地元の

県議会議員・市議会議員・行政の部課長さん・地域の学校長・茅ヶ崎市地域集会施設の各会長・松浪地区の方々約100名の皆さんが参加して下さいました。また、カフェでは餅つきを行い、お汁粉とけんちん汁を来館した皆さんに振舞いました。

今後も3月の「春のさくらコンサート」等、さまざまな事業を行い、地元の活性化に繋げて行きたいと思います。
皆さんのご協力をお願い致します。

令和7年松浪地区賀詞交歓会

松浪地区まちぢから協議会 副会長 朝岡 通光

令和7年1月11日(土)松浪コミュニティセンターで、毎年恒例となっている松浪地区賀詞交歓会が開催されました。茅ヶ崎市役所幹部をはじめ、社会福祉協議会、地域



内小中学校、地域選出市議会議員の方々のご出席を賜り、前田会長の開会の挨拶に続き、ご来賓の佐藤市長、竹内教育長からのご祝辞をいただき、菅野緑が浜小学校長の乾杯によって、和やかにス

タート致しました。各テーブルに分れた塩崎、岸 両副市長をはじめ市役所幹部職員のご挨拶からはじまり、小中学校、自治会、地区団体から活動や報告等が続きました。本日参加の学校長に直接教えを受けた当時の生徒さん? も複数居られ、あちこちに談話の輪が広がり松浪地区に相応しく、年齢世代を超えた総勢72名の楽しく貴重なおしゃべりの2時間でした。



松浪コミセン創立10周年記念式典

松浪地区まちぢから協議会 副会長 朝岡 通光

まちのつながりなかが集まるみんなのコミセン

令和7年2月15日(土)松浪地区コミュニティセンター創立10周年記念式典を佐藤光市長をはじめとした来賓の方々、松浪コミセンの開設に貢献された方々や、地域の皆様のご参加で総勢96名の方々に祝福され開催されました。

皆様からのご祝辞を頂き、1階の広場で、市民自治推進課の歴代の松浪地区担当の方々や市長をはじめ、地域の皆様とついたお餅をお汁粉やけんちん汁に入れて食しながら、スライドを観てこの10年を振り返りました。

ふれあいのある地域コミュニティの形成に寄与する施設として、松浪コミセンを運用していく為に、今後とも地域及び行政の方々に、ご協力とご支援をお願いしての2時間のイベントになりました。



昨年の元日に発生した能登半島地震は甚大な被害をもたらし、現在も復興が進んでいない状況です。まだ、記憶にも新しく、防災意識が高まっている方も多いのではないのでしょうか。



毎年秋に茅ヶ崎市内外各地で行われる防災訓練ですが、松浪地区では2024年11月17日(日)に「まつなみ防災フェア」として、松浪小学校と松浪中学校の2会場で開催しました。まつなみ防災フェアは、地域の方々が気軽に参加できる地域防災イベントを目指し、実行委員会が放水訓練、救命AED訓練、起震車、濃煙避難などの体験型企画を中心に、新たに防災ビンゴを実施するなど、今年も参加者を楽しませてくれました。



炊き出しでは、小学生に人気のカレーをベースにした「カレーすいとん」が好評で、食した参加者に加え、調理を担当した方々も協力して作り上げる、少し変わった鍋に満足そうでした。

松浪中学校では、1年生が地区防災マップを作成しており、今回の防災フェアでも発表の場を設けることができました。有事の際に地域で最も活躍してくれる頼もしい存在になるであろう彼らと、防災関連行事に参画してもらえる仕組みができたことは、将来的な地域の強みにと期待が膨らむばかりです。



質問も多かったことが、印象的でした。

茅ヶ崎市では「備え」をテーマにしており、こうした報告や発表を通じて参加者の皆さんへの防災意識向上に寄与できたのではないのでしょうか。



防災訓練の参加者数は、大きな災害があった後の数年は増加するものの、こうした訓練イベントへの参加者は減少傾向にあります。イベントタイトルや企画内容の工夫で参加者数の回復を目指しており、アンケート調査では初参加と回答した方が約1/4とあって、



嬉しい結果となりました。

最後に、まつなみ防災フェアは松浪地区まちぢから協議会の分会である防災対策部会により実行委員会が立ち上がり、実行委員をはじめとした各団体の協力により実施することができました。参加者の皆様、実行委員をはじめとした地域団体など、多岐にわたりご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

視察研修会

松浪地区まちぢから協議会 書記 佐々木睦子

松浪地区まちぢから協議会は、毎年2月に運営委員会メンバーにより視察研修を実施しております。今年は2月19日に横浜市にある「横浜地方気象台」に行きました。気象台では、県内に気象や地震などに関する観測施設を設置して観測・監視を行っています。

最初に気象台の方から、「風水害と地震の情報について」の講義を受けました。気象庁が発表している特別警報・警報・注意報の役割や基準について、最近の台風の特徴やハザードマップの活用について、地震や津波のメカニズム、神奈川県に影響を及ぼす地震や南海トラフ地震についてなど教えていただきました。みなさん、防災に高い関心を持っているので特に地震について活発な質疑応答がされました。

後半は、施設内にあるいろいろな測量器や関東大震災から100年特別展示を見学しました。屋上からは、お天気も良く富士山や横浜港や山手の街並みがきれいに見えました。大正時代アメリカ軍の病院だった建築当時の様子を残すレトロな洋館風の建物がとても素敵でした。

今回の視察研修では、「気象観測」や「地震」について楽しく学べる施設だったので、とても充実した1日でした。





前号の問題、解けましたでしょうか？年代特定のカギとなるのは、写真店の店先に置かれた宣伝看板の俳優の写真です（下の写真の赤マルのあるところ）。年配の方は気づかれたかと思いますが、映画「王様と私」でアカデミー主演男優賞を受賞。「十戒」・「荒野の七人」などにも出演した映画スターの「ユル・ブリナー」です。そして、この看板があるお店はカメラ店です。フジカラーという大きな看板もあります。彼がフジフィルムのコマーシャルに出ていたのを覚えている方もいられるでしょう。世界初のASA400高感度ネガカラーフィルムという宣伝がテレビや新聞によく出ていました。1976年（昭和51年）頃のことです。ということは、この浜竹通りの写真は、その頃に撮られたものとなります。



さらに、現在もある建物とは左下の「クリーニング」の看板の出ているお店です。その右の写真は同じ建物の現状です。お店はもうやっていません。となりの写真屋さんも、今はありません。このようにかつての商店街は急速に姿を変えています。次回、もう少しわしくまちの移り変わりをみていきたいと思います。

松浪ふれあいネットワーク交流会

茅ヶ崎市社会福祉協議会 加藤 絵里

松浪地区社会福祉協議会・松浪地区まちづから協議会 共催

2月22日（日）松浪コメンにて恒例の交流会が開催されました。今年は市・市社協から「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン～次期計画策定のための意見交換会～」のテーマを持ち込み、グループワークを通してみなさんのご意見をきかせていただきました。



ワーク① 地区で取り組まれている活動をシェアしよう
いま松浪地区にある活動を共有し、知らなかった活動を知り合う機会にもなりました。

ワーク② これからの地区の支え合いに必要なことを考えよう
「これから大事にしたいことは？」「こんなことができたら」等、アイデアや思いを出し合いました。



「今日みたいに知り合うきっかけが大事」「気軽に行ける居場所があったら」など、多くあがったのは人が“つながる”大切さ。顔を合わせ、声をかけ合うつながりから、多様な広がりへ…そのような意見をととも心強く感じた交流会でした。

ご協力ありがとうございました。



「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン」は、茅ヶ崎の目指す地域の姿や、そこに向けた活動モデルを示し、住民と行政を含む関係機関等が協力して取り組む計画。5年を期間とし、現計画は令和7年度まで。令和8年度からの次計画に地域のみなさんが大事と思うことを活かすため、今年度はすべての地区で意見交換会を実施しています。

松浪中学校

令和7年度より松浪中学校の基準服がリニューアルします！

今の時代に合った様々な工夫が施された新しいデザインです。松浪中学校の教育目標である「ふれあい 思いやり 正しい行動」をイメージし、「松」の緑を襟章とブレザーのステッチに、「浪（波）」の青をスラックスとスカートのチェックに取り入れました。また生徒・保護者からのアンケートにあった「学ランの黒」をブレザーに、襟章には今までの校章と同じ「松中」の文字を残しました。



生地は伸縮性に優れ、比較的軽くて着心地のよいものになっています。撥水効果があり自宅で洗える通年タイプの素材を使用しています。ブレザーのボタンは右前・左前のどちらにも変更でき、スラックス・スカートも同柄で選べるといった多様性にも配慮されています。

基準服検討委員会が立ち上がって2年、これまでの松浪中学校のイメージを大切にしながらこれからの時代に合うように何度も検討を重ね、この時を迎えることができました。生徒だけではなく、教職員や保護者そして地域の方々にも愛着を持っていただけると嬉しいです。新しい基準服への移行期間は3年間、登下校の景色が少しずつ変わっていくと思いますが、今まで同様暖かい見守りをよろしく願いいたします。

（松浪中学校PTA会長 渡邊真希）



松浪小学校

こんにちは、松浪小PTAです。松浪小学校は児童数1040名を超え、市内で1番大きな小学校です。地域の皆様、いつも子どもたちの安心安全のために見守りありがとうございます。

昨年11月に神奈川県PTA大会が茅ヶ崎文化会館にて行われました。松浪小PTAでは、当日の受付のお手伝いや、看板飾り、フォトスポット制作のお手伝いをさせて頂きました。大会では松浪小学校が「優良PTA」として団体表彰されました。皆様のご協力のおかげです。ありがとうございます！



次年度も学校、子どもたち、地域の架け橋となるよう、微力ではありますがPTA活動をしていけたらと思っています。

（松浪小学校PTA会長 山崎裕子）

緑が浜小学校

緑が浜小学校P.G.T.は「できる人ができる時にできる事を」をモットーに保護者、祖父母、教職員のボランティア制度で成り立っています。本年度は会員により多くの発信情報ツールとして「コドモン」を取り入れ、情報のスピード化、ペーパーレス化を実現、業務効率化やコスト削減、セキュリティ強化などの「スマートP.G.T.」を目指した活動をしてきました。

ボランティア活動の中でも参加人数が多いパパだけの集団「パパポラ」は運動会や夏祭りなどの行事の準備や力仕事を中心に子どもたちの学校生活の縁の下で力持ちとして欠かせない存在です。



また、本年度は特に登下校の見守りに力を入れた「みどりっ子見守り隊」は会員ボランティアとOB祖父母や地域の方々の力強い協力のもと毎朝の子どもたちの安全見守りだけではなく「ながら見守り」という形でより多くの目で子どもたちの安全を守る啓蒙活動もしてきました。子どもたちの沢山の笑顔を絶やさない地域密着型でこれからも活動していきたいと思っています。（緑が浜小学校P.G.T. 村越恭子）



汐見台小学校

わたしたち汐小PTA2024年度スタッフは11名のメンバーで活動をしています。メンバーの中には、フルタイムでお仕事をしている人もいます。それぞれが自分の出来るタイミングで、負担なく出来る事を行っています。

PTA活動をする事で学校行事以外にも、学校へ足を運ぶ回数も増え、学校の普段の様子や担任の先生以外の先生との交流を持ち、認識してもらい学校の一員になれたような気分にもなります。

コロナ禍以降、学校と保護者との間に空いてしまった距離をPTAが架け橋となれるように今後も子どもたちを中心として活動していきたいと思っています。地域の方々にはいつ

も子どもたちを温かく見守っていただき感謝しております。

（汐見台小学校PTA会長 井上あゆみ）



編集後記

- ★まつなみだより33号から鴨志田先生の「松浪今昔～松浪地区の移り変わり～」が始まりました。これから浜竹通りや桜道通りなど松浪地区の昔と今の町の移り変わりが掲載されていくと思いますので楽しみにしてください。（佐々木）
- ★令和6年度から松浪地区まちづくり協議会の活動支援をさせていただいています。活発で心温まる地域の取り組みに、感動する場面が多い1年でした。今号も皆様の御尽力によって、地域の様子が伝わる素敵な誌面となりました。（市民自治推進課 城田）